

平成31年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

地方公共団体コード	4	0	1	0	0	5
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2
団体区分コード	/ / / / /					1

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 1

平成31年度 都市計画税に関する調

都道府県名 福岡県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 128,555	33 イ	43 ウ	53 エ 128,555
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 491,950	オ 205,290	カ 283,360	キ	ケ 488,650

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 202,978	²² 13,536	³² 189,442
	法 人	0 2 0	11,506	786	10,720
	計	0 3 0	214,484	14,322	200,162
家 屋	個 人	0 4 0	260,087	9,317	250,770
	法 人	0 5 0	11,693	293	11,400
	計	0 6 0	271,780	9,610	262,170
実 数	個 人	0 7 0	305,904	14,571	291,333
	法 人	0 8 0	15,244	913	14,331
	計	0 9 0	321,148	15,484	305,664

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 110,586	24	34 110,586
		そ の 他	0 2 0	13,605		13,605
		小 計	0 3 0	124,191	0	0 124,191
	農 地	0 4 0	3,263		3,263	
	計	0 5 0	127,454	0	0 127,454	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	20,055,387			20,055,387
	木造以外の家屋	0 7 0	37,930,102			37,930,102
	計	0 8 0	57,985,489	0	0 57,985,489	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	321,648		321,648
		そ の 他	1 0 0	27,401		27,401
		小 計	1 1 0	349,049	0	0 349,049
	農 地	1 2 0	6,911		6,911	
	計	1 3 0	355,960	0	0 355,960	
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	194,748			194,748
	木造以外の家屋	1 5 0	101,127			101,127
	計	1 6 0	295,875	0	0 295,875	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格				
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0	1 0	12 1,345,954,405	24	34	45 モ 57 1,345,954,405
			法 人	0	2	0	249,434,839		249,434,839
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	271,998,755		ユ 271,998,755
			法 人	0	4	0	8,185,361		ヨ 8,185,361
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0	343,123,829		ラ 343,123,829	
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0	1,104,644,723		リ 1,104,644,723
	小 計			0	7	0	3,323,341,912	0	ル 3,323,341,912
	農 地			0	8	0	42,996,205		ロ 42,996,205
	そ の 他			0	9	0	138,726,086		138,726,086
	計			1	0	0	3,505,064,203	0	3,505,064,203
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0	466,844,289		466,844,289	
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0	1,731,421,441		1,731,421,441	
	計		1	3	0	2,198,265,730	0	2,198,265,730	
合 計			1	4	0	5,703,329,933	0	ア 0 5,703,329,933	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分				行 番 号		(5) 課 税 標 準 額				(8) 計 (千円) A	(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円) 79									
						市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	448,114,767	25		35		47	448,114,767 ⁶⁰	61		69		79	
			個 人 法 人	0	2	1		83,056,035				83,056,035 ^あ									
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		181,136,609				181,136,609 ^い									
			個 人 法 人	0	4	1		5,450,019				5,450,019 ^う									
	非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		237,611,457				237,611,457 ^え									
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		763,069,517				763,069,517 ^お									
	小 計			0	7	1		1,718,438,404	0	0	1,718,438,404 ^か										
	農 地			0	8	1		24,439,652 ^き			24,439,652 ^く										
	そ の 他			0	9	1		93,567,957			93,567,957										
	計			1	0	1		1,836,446,013	0	0	1,836,446,013										
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		466,795,521			466,795,521										
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		1,728,580,230			1,728,580,230										
	計			1	3	1		2,195,375,751	0	0	2,195,375,751										
合 計			1	4	1		4,031,821,764 ^け	0	0 ^こ	4,031,821,764 ^け	0.300 %										

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)				
特定市街化区域	平成十七年度以前農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0								
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0								
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0								
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0								
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
		計	2 2 0	0	0	0	0	0	0		
		区域農地の	平成十八年度以後農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0						
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0										
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0										
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0										
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0										
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0										
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0										
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0										
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0										
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0										
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0										
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0										
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0										
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0										
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0										
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0										
負担水準0.05未満	4 3 0										
計	4 4 0			0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	7	5
						8	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
課税標準条の特例にかよつり減額規定による	第10項 (日本放送協会)	評価額	9 0 1 0	12 182,867	22 2,549	32	42 185,416	52 431,462
		課税標準額	0 2 0	128,007	1,784		129,791	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	0 3 0					
		課税標準額	0 4 0					
		評価額	0 5 0					
		課税標準額	0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	0 7 0	4,954			4,954	
		課税標準額	0 8 0	2,777			2,777	83,877
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	0 9 0				0	
		課税標準額	1 0 0				0	
		評価額	1 1 0				0	
		課税標準額	1 2 0				0	
	第23項 (新関西国際空港株)	評価額	1 3 0				0	
		課税標準額	1 4 0				0	
	第24項 (信用協同組合等)	評価額	1 5 0					
		課税標準額	1 6 0					1,045,858
	第26項 (中部国際空港株)	評価額	1 7 0				0	
		課税標準額	1 8 0				0	
	第28項 (家庭的保育事業)	評価額	1 9 0					
		課税標準額	2 0 0					8,116
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	2 1 0					
		課税標準額	2 2 0					
	第30項 (事業所内保育事業)	評価額	2 3 0					
		課税標準額	2 4 0					
第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	2 5 0				0		
	課税標準額	2 6 0				0		
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	2 7 0						
	課税標準額	2 8 0						
	評価額	2 9 0						
	課税標準額	3 0 0						
第34項 (世界遺産)	評価額	3 1 0	142,238			142,238		
	課税標準額	3 2 0	99,566			99,566	26,120	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よに法 り第 減課 額税 と標 なる準 るの 額特 に例 定規 に定	法 第 7 0 2 条 の 3	2/3	3 3 0	12	22	32	42	52
				11,756			11,756	
		1/3	3 4 0	11,756			11,756	
				102,070			102,070	
1/3	3 5 0	102,070			102,070			
		102,070			102,070			
額市屋家に4法 計等屋よの第 画にり27 税に代減(震2 するの失災条 減都家た等	減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0				
特規法 例定附 にに則 よ第 り第 減課 額税 と標 なる準 るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	2/3	3 8 0				0	
				3 9 0			0	
		1/3	4 0 0				0	
				4 1 0			0	

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	5

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)						
例 法 附 則 第 1 5 条、法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条と 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 額 特	第 1 項 (総合効率化に資する倉庫等)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	61	
		課 税 標 準 額		4	2	0					
	第 13 項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評 価 額	1/2	4	4	0			0		
		課 税 標 準 額		4	5	0			0		
	第 18 項 (PFI公共施設)	評 価 額	1/2	4	6	0					
		課 税 標 準 額		4	7	0					
	第 19 項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	4	8	0					
		課 税 標 準 額		4	9	0					
	第 19 項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	5	0	0					
		課 税 標 準 額		5	1	0					
	第 21 項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	5	2	0					
		課 税 標 準 額		5	3	0					
	第 22 項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	5	4	0					
		課 税 標 準 額		5	5	0					
	第 23 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評 価 額	1/2	5	6	0			0		
		課 税 標 準 額		5	7	0			0		
		評 価 額	3/5	5	8	0			0		
		課 税 標 準 額		5	9	0			0		
	第 24 項 (日本郵便株)	評 価 額	5/6	6	0	0	581,726		581,726		
		課 税 標 準 額		6	1	0	407,208		407,208	697,868	
第 25 項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	6	2	0						
	課 税 標 準 額		6	3	0						
第 27 項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	6	4	0			0			
	課 税 標 準 額		6	5	0			0			
第 28 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	6	6	0						
	課 税 標 準 額		6	7	0						
	課 税 標 準 額	2/3	6	8	0						
			6	9	0						

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	8
5	7						

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 の 減 額	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7 0 0				
		課税標準額		7 1 0				
	第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 2 0				
		課税標準額		7 3 0				
	第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例 適用分))	評価額	-	7 4 0				
		課税標準額		7 5 0				
	第43項 (農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 6 0			0	
		課税標準額		7 7 0			0	
	第43項 (農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 8 0			0	
		課税標準額		7 9 0			0	
	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	8 0 0	8,254		8,254	
		課税標準額		8 1 0	2,751		2,751	23,203
	第45項 (市民緑地)	評価額	-	8 2 0			0	
		課税標準額		8 3 0			0	
	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 4 0			0	
		課税標準額		8 5 0			0	
	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 6 0			0	
		課税標準額		8 7 0			0	
	第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 8 0				
		課税標準額		8 9 0				
第50項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	9 0 0					
	課税標準額		9 1 0					
法 附 則 第 1 5 条 の 2 5 則	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるもの を除く)	評価額	1/2	9 2 0			0	
		課税標準額		9 3 0			0	
法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものを除く)	評価額	3/5	9 4 0	2,608,753		2,608,753	
		課税標準額		9 5 0	1,826,127		1,826,127	121,057
法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものに限り)	評価額	3/10	9 6 0			0	
		課税標準額		9 7 0			0	
減 額 の 資 料	産る設備修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 8 0				

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 1 9 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条 よ	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	—	9	12	22	32	42	52
			0 1 0					
附 平 改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 7 条 よ	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	1/2	0 3 0					
			0 4 0					
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	4/5	0 5 0					
			0 6 0					

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
改 正 の 法 平 成 第 2 7 年 よ の 規 定	第2項 旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	9 0 7 0	12	22	32	42	52
		課税標準額	0 8 0					
	第2項 旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	0 9 0					
		課税標準額	1 0 0					
改 正 の 法 平 成 第 1 7 年 よ の 規 定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1 1 0					
		課税標準額	1 2 0					
	第3項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1 3 0				0	
		課税標準額	1 4 0				0	
改 正 の 法 平 成 第 3 年 よ の 規 定	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1 5 0					
		課税標準額	1 6 0					
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1 7 0					
		課税標準額	1 8 0					
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1 9 0					
		課税標準額	2 0 0					
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	2 1 0					
		課税標準額	2 2 0					
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	2 3 0					
		課税標準額	2 4 0					
改 正 の 法 平 成 第 2 年 よ の 規 定	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	2 5 0					
		課税標準額	2 6 0					
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	2 7 0					
		課税標準額	2 8 0					

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)				
改正法の規定によるもの 第1平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	2 9 0				
			課税標準額		3 0 0				
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 1 0				
			課税標準額		3 2 0				
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 3 0					
		課税標準額		3 4 0					
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 5 0					
		課税標準額		3 6 0					
改正法の規定によるもの 第10改正法平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 7 0				
			課税標準額		3 8 0				
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 9 0				
			課税標準額		4 0 0				
改正法の規定によるもの 第1平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 1 0				
			課税標準額		4 2 0				
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 3 0				
			課税標準額		4 4 0				
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 5 0					
		課税標準額		4 6 0					
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 7 0					
		課税標準額		4 8 0					
第21改正法の第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	4 9 0			0		
		課税標準額		5 0 0			0		

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成 7年 の改 正 法 定 附 則 よ る 1 2 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 （農業・生物系特定産業事業研究機構）	評価額	9 5 1 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5 2 0							
		旧法第349条の3第30項 （日本電気計器検定所）	評価額	5 3 0							
			課税標準額	5 4 0							
		旧法第349条の3第31項 （日本消防検定協会）	評価額	5 5 0							
			課税標準額	5 6 0							
	旧法第349条の3第32項 （小型船舶検査機構）	評価額	5 7 0								
		課税標準額	5 8 0								
	旧法第349条の3第33項 （軽自動車検査協会）	評価額	5 9 0								
		課税標準額	6 0 0								
	合 計		評価額	6 3 0	1,033,865	2,611,302	0	3,645,167			
			課税標準額	6 4 0	754,135	1,827,911	0	2,582,046	2,437,561		
第57条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 5 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 6 0				0				
第58条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 7 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 8 0				0				
第65条第1項第2附則第659則	市街化区域農地としての評価額		6 9 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 0 0				0				
第75条第1項第2附則第759則	市街化区域農地としての評価額		7 1 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 2 0				0				

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			7	3	0		0	61
置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た域課条附 例屋土外税第則 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7					
			4	0			0	
置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た域課条附 例屋土外税第則 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7					
			5	0			0	
特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額	/	7					
			6	0			0	
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額	/	7					
			7	0			0	
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7					
		1/3 減額	7					831

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
4	0	1	0	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋
				宅地 (千円)	その他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域（条法附則 用係内居第 地の住住 の代宅困 特替用難 例住地区項	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	12	22	32	42	52
			8 0 0				0	
のに困第法 特係難 1 附 例る区 4 則 措代域項第 置替内（ 5 家家居 6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 1 0					
		1/3 減額	8 2 0					3,972
項） 5 項則 2 よ改 6（第 4 る正 条法 4 改の 第 1 則第法平定 4 第 5 附成に	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 3 0					

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	小 負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 169,578	24 38,221	39 1,301,104,630	54 433,701,017	69 243,791 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3,207	751	29,010,695	9,670,231	4,224
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	552	133	5,548,056	1,821,305	736
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	484	113	3,526,009	1,080,462	721
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	168	38	1,867,492	548,373	234
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	542	108	3,336,677	899,287	764
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	163	29	1,215,491	319,606	224
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	11	3	114,962	27,181	14
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	14	3	73,098	16,607	20
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	6	3	105,733	22,698	14
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	1	39,002	6,221	10
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	0	12,560	1,779	5
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	174,729	39,403	1,345,954,405 ⁷	448,114,767 ⁷	250,757	
宅 用 地 （ 法 人 ）	小 負担水準1.0以上	2 3 0	4,631	5,467	238,112,822	79,347,618	11,491
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	110	128	7,290,533	2,430,177	180
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	40	44	2,792,342	915,465	88
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	18	15	629,400	192,565	36
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	7	4	315,514	92,371	7
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	18	5	191,901	52,643	25
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	0	17,356	4,538	3
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	79,720	19,451	4
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	0	4,852	1,125	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	0	399	82	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	4,831	5,664 ⁷	249,434,839 ⁷	83,056,035 ⁷	11,836	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅 地 一 般 住 宅 用 地 個 人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	84,277	9,014	263,639,810	175,757,622	117,771	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,413	164	5,868,675	3,912,450	2,948	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	265	19	675,432	446,624	334	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	205	25	635,028	390,353	323	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	64	7	265,368	156,956	87	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	215	23	636,959	344,890	314	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	57	4	139,230	73,610	75	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	0	10,259	4,894	4	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1	13,711	6,347	7	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1	46,450	19,928	7	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	6	2	39,452	13,654	11	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	1	27,959	9,165	2	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	0	422	116	3	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	87,513	9,261	271,998,755	181,136,609	121,886	
	宅 地 一 般 住 宅 用 地 法 人	負担水準1.0以上	6 7 0	1,050	276	7,994,518	5,329,678	2,055
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	30	4	110,903	73,935	47
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	0	22,663	14,818	5
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	5	1	13,487	8,229	8
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	4	0	23,461	12,718	5	
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0	1	0	20,329	10,641	1	
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
計	8 8 0	1,093	281	8,185,361	5,450,019	2,121		

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 9,350	24 2,468	39 64,229,425	54 44,960,597	69 14,825
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	17,311	5,832	265,682,907	184,615,499	29,812
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	470	171	7,090,068	4,407,979	745
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	240	100	4,773,209	2,863,925	348
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	111	28	1,145,899	664,383	151
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	10	3	115,508	60,353	11
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	1	49,268	23,101	9
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	4	2	32,041	13,824	5
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	0	3,466	1,214	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	643	215	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	0	1,395	367	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	27,504	8,605	は 343,123,829	ひ 237,611,457	45,910
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,049	9,558	150,790,944	105,498,179	6,243
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5,783	36,549	887,277,297	617,083,507	19,230
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	264	757	41,777,868	25,832,285	741
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	126	447	21,798,587	13,051,653	298
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	27	19	903,959	520,787	44
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	8	37	1,938,273	1,035,554	13
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	0	3,154	1,382	1
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	5	154,641	46,170	2
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	8,259	47,372	は 1,104,644,723	は 763,069,517	26,572
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	5	1,328	17,100	11,970	7	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 2,726	24 695	39 27,907,579	54 19,535,305	69 3,387
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	12,851	4,217	183,475,289	128,164,114	21,221
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	2,120	533	32,540,595	22,308,174	3,200
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	891	250	14,666,691	9,910,893	1,328
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	313	78	4,749,820	3,161,954	481
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	124	59	2,342,933	1,535,059	195
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	115	41	1,644,124	1,060,316	178
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	90	31	1,118,093	708,533	136
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	71	22	1,030,591	646,248	104
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	42	13	557,706	343,498	62
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	83	29	1,056,725	639,686	150
		負担水準0.60	4 5 0	87	35	1,682,829	1,009,698	115
		計	4 6 0	19,513	6,003	272,772,975	189,023,478	30,557
	0 ・ 6 (0 ・ 7)	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	1,132	4,219	88,178,932	61,593,779
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	4,519	30,527	674,152,829	470,763,793	13,510
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	837	944	61,447,312	42,103,766	2,169
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	390	501	38,016,039	25,694,418	974
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	180	257	21,848,304	14,547,674	373
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	90	101	3,633,881	2,380,077	261
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	55	50	4,604,419	2,975,101	109
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	73	171	7,890,427	5,011,008	229
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	42	79	5,908,472	3,694,288	85
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	28	83	5,094,256	3,134,871	57
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	43	181	10,210,543	6,175,166	169
	負担水準0.60	5 8 0	51	193	8,069,751	4,841,851	92	
	計	5 9 0	7,440	37,306	929,055,165	642,915,792	19,971	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 259,536	24 52,978	39 1,810,851,780	54 694,135,935	69 375,108 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	11,399	12,026	215,020,369	150,458,776	21,068
	税負担据置のもの	6 2 0	23,828	43,309	1,201,828,140	831,939,270	50,528
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	9,166	2,273	95,641,623	41,904,423	12,378
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	303,929	ま 110,586	み 3,323,341,912	む 1,718,438,404	め 459,082
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	5,581	2,564	10,833,098	7,583,168	9,372
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,978	1,869	19,076,196	13,266,348	8,281
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	103	38	693,729	428,337	140
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	44	18	416,869	250,121	54
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	32	9	125,290	73,626	44
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	19	6	64,382	33,989	27
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	2	0	2,018	911	2
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	4	1	22,324	9,737	4
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	1	0	52	20	1
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	2	0	1,921	642	2
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	5	7	45,040	11,456	7
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	1	0	1,510	377	1
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計	8 1 0	10,772	4,512	31,282,429	21,658,732	17,935	

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	6	8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	12 732	24 2,864	39 20,573,665	54 14,401,565	69 3,096
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	801	5,823	77,992,012	52,110,381	6,150
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	43	247	6,265,936	3,883,990	210
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	55	873,268	523,961	27
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	10	97	1,671,812	939,671	19
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	0	637	337	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	1	6,087	3,000	6
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1	18,388	7,179	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	1	3,616	905	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	1,612	9,089	107,405,421	71,870,989	9,454
		宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	11	4	38,236
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0							
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0							
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0							
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0							
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0							
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0							
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0							
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0							
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0							
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	11	4	38,236	38,236	14		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	259,547	52,982	1,810,890,016	694,174,171	375,122
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	17,712	17,454	246,427,132	172,443,509	33,476
		税負担据置のもの	4 1 0	29,753	51,286	1,305,856,013	901,628,326	65,309
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	9,311	2,469	98,893,327	43,759,978	12,577
		負担水準0.2未満	4 3 0	1	0	1,510	377	1
計	4 4 0	316,324	124,191	3,462,067,998	1,812,006,361	486,485		

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
行 番 号		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0 0	12 1,965	24 1,895	39 16,036,642	54 10,691,093	69 3,800		
	負担調整率1.025	0 2 0	332	240	3,676,607	2,434,818	449		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	347	210	3,717,756	2,357,506	473	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	256	148	2,657,157	1,626,625	314	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	221	122	2,535,735	1,464,499	273	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	199	100	2,057,720	1,143,822	238	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	156	75	1,631,311	845,004	186
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	156	85	1,930,742	953,449	194
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	139	71	1,523,711	699,921	179
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	127	55	1,321,463	557,644	151
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	105	62	1,300,794	500,777	140
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	96	46	1,015,097	355,040	115
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	72	31	755,549	238,693	80
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	49	26	578,451	161,324	63
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	58	34	709,783	172,187	80
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	45	25	617,702	124,136	61
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	44	13	341,214	57,731	51
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	21	10	222,731	28,587	32
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	11	8	258,911	23,018	13
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	2	1	27,104	1,669	2
負担水準0.05未満	2 1 0	10	6	80,025	2,109	13			
計	2 2 0	4,411	3,263	42,996,205	24,439,652	6,907			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	2 4 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	80
	負担調整率1.025	4 6 0						
		4 7 0						
	負担調整率1.05	4 8 0						
		4 9 0						
	負担調整率1.075	5 0 0						
		5 1 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満		6 5 0						
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,965	1,895	16,036,642	10,691,093	3,800	
	負担調整率1.025	6 8 0	332	240	3,676,607	2,434,818	449	
		6 9 0	347	210	3,717,756	2,357,506	473	
	負担調整率1.05	7 0 0	256	148	2,657,157	1,626,625	314	
		7 1 0	221	122	2,535,735	1,464,499	273	
	負担調整率1.075	7 2 0	199	100	2,057,720	1,143,822	238	
		7 3 0	156	75	1,631,311	845,004	186	
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	156	85	1,930,742	953,449	194
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	139	71	1,523,711	699,921	179
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	127	55	1,321,463	557,644	151
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	105	62	1,300,794	500,777	140
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	96	46	1,015,097	355,040	115
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	72	31	755,549	238,693	80
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	49	26	578,451	161,324	63
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	58	34	709,783	172,187	80
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	45	25	617,702	124,136	61
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	44	13	341,214	57,731	51
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	21	10	222,731	28,587	32
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	11	8	258,911	23,018	13
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	2	1	27,104	1,669	2
負担水準0.05未満		8 7 0	10	6	80,025	2,109	13	
計	8 8 0	4,411	3,263	42,996,205	24,439,652	6,907		